

ソーシャルフットボール関東大会 2021
(第4回ソーシャルフットボール全国大会関東予選)
開催要項

1. 目的

精神障がい者のフットサル活動を普及・推進し、競技力向上を図るとともに、フットサルを通して人と繋がり、生きることの素晴らしさを共感することを目的とする。
また、令和3年12月に開催される全国大会（徳島）の関東予選を開催し、関東代表チームを決定する。

2. 主催

特定非営利活動法人日本ソーシャルフットボール協会

3. 主管

ソーシャルフットボール関東大会実行委員会

4. 後援、協力

東京都サッカー協会、埼玉県サッカー協会、ミズノフットサルプラザ味の素スタジアム 他

5. 実施日程・会場

- (ア) 日程： ①予選リーグ : 2021（令和3）年9月18日(土) 10～19時
②決勝トーナメント：2021（令和3）年9月26日(日) 10～14時
- (イ) 場所： ①春日部市立庄和体育館
(埼玉県春日部市金崎 616 番地／048-746-6111)
②ミズノフットサルプラザ味の素スタジアム
(東京都調布市西町 376-3(味の素スタジアム内)／042-484-1977)

6. 参加資格

(1) 日本ソーシャルフットボール協会（JSFA）の登録チームであること。

(2) 参加選手は次の全ての条件を満たす者とする。

①令和3年4月1日現在13歳以上の精神障がい者。

②精神障がい者（ア～ウのいずれか）

ア. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。

イ. 障害者総合支援法の自立支援医療制度を利用している者。

ウ. 精神科を継続的に受診しており、主治医より通院証明書を発行してもらえる者。

7. 参加チーム数及び選出方法について

最大9チーム予定

(1) 1都6県より下記の通り選出する。

東京②、神奈川①、埼玉①、千葉②、栃木①、群馬①、茨城①

ただし、出場のない都県がある場合は、大会事務局にて判断し上記数以上の出場を認めることがある。

(2) 出場チームの選考は各都県に一任し、予選会または選抜チーム等の編成は問わない。

(3) 出場チームは日本ソーシャルフットボール協会（JSFA）の登録チームとする。

(4) 本大会の趣旨を理解し、参加資格を満たす選手のみで編成されたチームであること。

8. 大会形式及び表彰

- ・予選リーグ、及び、上位4チームによる決勝トーナメントを実施する。
- ・新型コロナ感染症対策として2日程（例年1日程）で開催し、同時刻の同会場に集まるチームができる限り少ないように配慮する。
- ・優勝チーム・準優勝チームには賞状を授与する。
- ・大会MVP、大会得点王に賞状及び記念品を授与する。
- ・上位チームには第4回ソーシャルフットボール全国大会出場権を与える。（出場チーム数は全国大会規定による。）

9. 競技規則

別紙参照

10. 感染対策の実施

- ・大会運営が規定する感染対策を遵守すること。遵守できないチーム・選手は参加を認めない。
 - 1) イベント参加同意書の提出
 - 2) 大会前2週間の健康管理とチェックシートの記入及び提出。
 - 3) その他、大会運営が求める事項。
- ・原則として同大会における応援・見学は認めない。（事情に必要な場合は事前の届出が必要。）

11. 個人情報及び肖像権の取り扱い

- ・参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の利用について承諾書の提出を求める。
- ・選手ご本人の氏名・写真・映像など、大会及び全国大会に関連する広報誌やホームページ主催者が資料提供する記事、テレビ・新聞などマスコミの報道にも掲載されることがあることを承諾の上、大会参加すること。

12. 参加申込み

(1) 申込方法／申込期限

①チームエントリー（〆切：7月末日）

各都県の出場チームの選考をした上で、所定の申込書に必要事項を記入し、大会事務局へメールにて提出すること。（原則として、各都県の窓口担当者より連絡すること。）

②選手エントリー（〆切：8月末日）

所定の用紙の必要事項を記入し、大会事務局へメールにて提出すること。

③各選手の証明書について

参加資格（6-(2)）を証明する資料については、コピーを大会当日に受付へ提出すること。

（提出のない選手の出場は認めない。）

(2) 参加費（予定）

参加費は、1チーム20,000円（予定）とし、大会当日受付にて支払うこと。

(3) 選手登録

選手登録は5名以上15名までとする。

(5) 問合せ先

【ソーシャルフットボール関東大会2021兼全国大会関東予選 大会事務局】

ソーシャルフットボール協会関東地域マネージャー／鈴木篤史

Mail : futsal.kanto@gmail.com / 電話 : 080-5082-2726 (鈴木)

13. その他

- (1) 受け付け時間に遅れた者は、やむを得ない理由がある場合を除き失格とする。なお、その場合も大会参加費は支払うものとする。
- (2) 参加選手の交通費その他の費用については、選手側において負担すること。
- (3) 参加選手の健康・安全管理については選手側において十分配慮するものとし、主催者においては一切の責任を負わない。
- (4) 貴重品の管理は、各自が責任を持って行うこととし、主催者においては、一切の責任を負わない。
- (5) 飲食は、指定エリアのみ可能とする。ゴミはすべて各自が持ち帰ること。喫煙は、喫煙コーナーで行うこと。